令和●年●月●日

●●●●　殿

株式会社●●●●

代表取締役●●●●

**弁明通知書**

　貴殿については、下記懲戒処分の原因となる事実について、懲戒処分の手続を開始することを決定しました。貴殿に対し下記のとおり弁明の機会を付与します。弁明の機会の付与の方式は、弁明書の提出によるものとします。弁明書の提出先及び提出期限は、下記のとおりです。

**１　懲戒処分の根拠となる就業規則の条項**

第●条（懲戒の事由）

２　労働者が次のいずれかに該当するときは、懲戒解雇とする。ただし、平素の服務態度その他情状によっては、普通解雇、減給又は出勤停止とすることがある。

1. 正当な理由なく会社の業務上重要な秘密を外部に漏洩して会社に損害を与え、又

は業務の正常な運営を阻害したとき。

**２　懲戒処分の原因となる事実**

令和●年●月●日、社内において重要な秘密情報として保管されている顧客リスト●●●件をメールに添付して自身の私用メールアドレスに送信し、それを同業他社に提供したことにより、会社から顧客への連絡と謝罪を行う事態を生じさせ、会社に損害を与え、また会社の業務の正常な運営を阻害したこと

**３　弁明書の提出先**

株式会社●●●●　人事部　人事部長●●●●

**４　弁明書の提出期限**

令和●年●月●日正午

以上